

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局園道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道334号 宇登呂道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道斜里郡斜里町宇登呂 至：北海道斜里郡斜里町宇オシンコシン				延長	5.6km
事業概要	<p>一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約122kmの幹線路線である。宇登呂道路は、斜里町と宇登呂地区を結ぶ唯一の道路であり、地域住民の生活道路としての役割が大きく、降雨による事前通行規制区間の解除による安全性・利便性の向上を図る防災事業です。また、宇登呂漁港の整備と連携して地域開発に寄与します。</p> <p>当該道路は2004年1月に北海道初の世界自然遺産への推薦が決定した知床半島への観光アクセス道路の安全性・確実性の向上と、地域経済の活性化・暮らしの向上を支援する延長5.6kmの事業である。</p> <p>昭和60年度事業化 H-年度都市計画決定 昭和62年度用地着手 昭和61年度工事着手</p> <p>全体事業費：約10.2億円 事業進捗率：63% 供用済延長：3.4km</p> <p>計画交通量：4,500台/日</p>					
費用対効果分析結果	B/C(事業全体) 1.9 B/C(既事業) 7.2	総費用：(既事業)/事業全体 3.1/130億円 (事業費：31/130億円 維持管理費：0/0億円)	総便益：(既事業)/事業全体 2.26/2.46億円 (走行時間短縮便益：179/199億円 走行経費減少便益：42/42億円 交通事故減少便益：5/5億円)	基準年：平成16年		
感度分析の結果	<p>事業全体について感度分析を実施</p> <p>交通量変動：B/C=2.1(交通量+10%) B/C=1.7(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.8(事業費+10%) B/C=2.0(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.6(事業期間+20%) B/C=2.1(事業期間-20%)</p>					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害への備え（現道等の防災点検箇所等が解消される、現道等の事前通行規制区間を解消する） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される、拠点開発プロジェクトを支援） ・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上するバス路線が存在する） ・安全で安心できる暮らしの確保（二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） <p>他7項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>網走支庁管内は第一次産業、加工産業および観光産業が基幹をなしており、物流の効率化、空港・港湾とのアクセス性の向上のため、3市20町3村で構成される網走支庁管内総合開発期成会より毎年事業促進の要望を受けている。</p> <p>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</p> <p>知床国立公園の観光客の入り込み数は増加傾向であり、また、2004年1月に知床半島は道内初の世界自然遺産に推薦が決定した。</p> <p>事業の進捗状況、残事業の内容等</p> <p>平成16年度末時点で、用地進捗率32%、事業進捗率は63%、3.4kmを供用している。</p> <p>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</p> <p>用地処理及び工事を促進し、平成20年代前半に完成を予定。</p>					
施設の構造や工法の変更等	<p>設計手法の見直し（防災対策工事について、総合的な見地から見直しを行い、コスト縮小）</p> <p>建設副産物対策（コンクリート塊を道路の路盤、各種基盤材として再利用することによりコスト縮減）</p>					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。